

第1回 焼津漁協 再発防止委員会
議事要旨

- 1 日時 令和4年1月14日(金) 15:00~17:40
- 2 場所 焼津漁業協同組合総務部会議室
- 3 出席者
委員：加藤委員長、原田委員、橋ヶ谷委員、近藤委員、海野委員、見崎委員、
鈴木委員、白石委員、大本委員、鳶本委員
県(傍聴)：板橋水産・海洋局長
- 4 議事要旨
委員の互選により、加藤委員を委員長とすることを決し、①不正行為の概要と分析、②焼津魚市場での盗難防止対策の現状について、③再発防止委員会の今後の進め方、について、鈴木委員及び事務局から説明を受け、討議を行った。討議においては、主に以下の意見が出された。

①不正行為の概要と分析

- 調査報告書においても、再発防止策として、風通しの良い組織風土の醸成などが示されているが、この再発防止委員会が開催されるまでの間にも、できることはあつたはず。自ら、改善しようという姿勢をしっかりと示していかないと信頼回復はできない。

②事件発生後に焼津魚市場で講じられた盗難防止対策について

- 最も重要なのは、漁獲した全量を計るということ。水揚げの際のクレーンや盤台など、船から水揚げした直後に計量する仕組みができないか。
- 狭い市場内ではあるが、小秤での計量がきちんと行われているか、監視カメラの設置などの対策がとれないか。
- 市場の買参権を与えるにあたって、市場職員に不当要求をしない旨の誓約書を書くなど、仲買人側のコンプライアンス意識の醸成も必要ではないか。利用するトラックの市場への報告義務化も考えられないか。
- 不正が行われるという前提に立つと、外港冷蔵庫を利用するなど、抜け道も考えられる。
- 事件後に整備された対策は、盗難防止対策として十分だと思った。こうしたハード面の整備だけでなく、そもそものコンプライアンスの問題であるので、コンプライアンスのマニュアルを整備してはどうか。
- 事件後に整備された盗難防止対策はよくできていると思うが、そもそ

も漁協職員複数名が行っていたことから、漁業者は厳しい目で見ている。例えば、小秤で計量したことを装うことを防止するためのブザー設置など漁協職員を監視・監督する仕組みが必要ではないか。

- トラックスケールの全量通過の義務化の通知を運送会社4社に出しているが、他の運送会社や仲買人のトラックの出入りもあり得るので、運送会社を利用する仲買人にも、しっかりと通知をするべきではないか。
- 市場職員と事業者の癒着を防ぐ意味でも、外港の漁協の事務所への事業者の自由な出入りは制限するべきではないか。調査報告書にもあるように、飲食を共にすることにも制限を設けるべきではないか。

③再発防止委員会の今後の進め方

- 犯人捜しの場ではないので、この委員会では、なぜ今回のような事件が起きたのか、どうすれば防げるのかを議論していくことに焦点を絞るべき。
- 委員にならなかった漁業者等、意見を聞いて欲しいという声もあるので、何らかの対応ができないか。
- 最終的な結論を出す前には、委員以外の意見を聞く機会は設けるべきと考える。たとえば、意見を言いたい場合には書面での提出を受け付けることとしてはどうか。
- 現在とっている盗難防止対策で、どういった点が抜け道になり得るか、それを防ぐためにはどういった対策が必要かということ、根本的な対策として、水揚全量を計るためにどのような施設整備が可能かということ、永年にわたって盗難行為が行われていたことをなぜ漁協が発見できなかったのか、そして、市場関係者のコンプライアンス意識を高めるためにどういった対策が必要かということ、まずは議論していくこととしてはどうか。